

新型コロナウイルス感染症拡大にともなう 経済的困窮学生へのご支援をお願いします

新型コロナウイルス感染が拡大している中で、政府および関係機関より国民に対して様々な行動の自粛要請がなされているところです。秋田大学としても秋田大学内および地域社会の感染流行防止のため、本学学生に対して課外クラブ活動の自粛や研究室活動の制限、県外への移動の自粛を要請しているほか、新年度の授業開始時期を遅らせ、5月から遠隔授業を実施するなどの対応を行ってまいりました。

また、国による緊急事態宣言とこれに伴う自治体からの要請により、アルバイト先の休業や保護者からの仕送りの減少等によって食費や家賃などの生活費に困窮している学生が数多くいます。今後、生活や学業の継続が困難になる学生が生じる恐れがあり、こうした学生に対しての経済支援及びオンラインを活用した学習環境の整備等は喫緊の課題です。

経済的な理由により修学を断念することがないように、秋田大学では政府等による奨学金制度に加えて、授業料の減免や本学独自の貸与型奨学金制度を行っているところです。

これらの対策は秋田大学みらい創造基金に寄せられた皆様からのご寄附により実施したいと考えております。今後も継続的な学生支援を行うため、秋田大学みらい創造基金へのご寄附によるご支援を賜りますようお願いいたします。

募 集 概 要

基金名称 秋田大学みらい創造基金 「一般基金」 及び 「修学支援事業寄附金」
※ご寄附の際にいずれかを選択してください。

		一般基金	修学支援事業寄附金
使用目的		経済的困窮学生への支援の他、学生の学習環境の整備等に使用	経済的困窮学生への支援のため のみに使用
税制上の 優遇措置	個人	所得控除	所得控除または税額控除を選択 できます
	法人	全額損金算入として認められます	

寄附申込み方法は裏面をご覧ください。

お申込・払込方法

振込による寄附

秋田大学みらい創造基金ホームページの申込フォームによりお申込みいただくか、みらい創造基金事務室へ電話でご連絡願います。折り返し専用の払込用紙を郵送いたします。

※秋田銀行、ゆうちょ銀行窓口からのお振り込みの場合、手数料は本学で負担します。

クレジットカードによる寄附

秋田大学みらい創造基金ホームページから申込手続きをお願いいたします。



スマートフォンからの利用も可能です。

寄附目的は「一般基金」又は「修学支援事業寄附金」を選択して下さい。

ご寄附への謝意・税制上の優遇措置について

ご寄附いただいた皆様のお名前（希望者のみ）を本学ホームページ及び広報誌に掲載するほか、ご寄附の金額に応じて広報誌の送付・銘板の掲出等の謝意をご用意しております。

また、「秋田大学みらい創造基金」へのご寄附については、所得税法の寄附金控除の対象となる特定寄附金又は法人税法上の全額損金算入を認められる指定寄附金として財務大臣から指定されています。

個人からのご寄付については、「**一般基金**」では「所得控除」を、「**修学支援事業寄附金**」では「所得控除」「税額控除」のいずれか有利な控除方法をお選びいただけます。詳細はみらい創造基金ホームページをご覧ください。

お問い合わせ
お申込

秋田大学みらい創造基金事務室（秘書課内）

〒010-8502 秋田県秋田市手形学園町1番1号
電話 018-889-3266 FAX 018-889-3037 E-mail kikin@jimu.akita-u.ac.jp
HP https://www.akita-u.ac.jp/honbu/ed_fund/index.html

